

平成31年10月の消費税率10%への引上げと同時に、「軽減税率制度」が実施され、全ての事業者の方に影響があります。

費用
無料

今のうちに、消費税の引上げの対策を 専門家に相談してみませんか？

あなたのお店にこんな影響が・・・

対象品目と
対象外品目
の違い

発行する
請求書等
の変化

レジ導入や
システム改修
の予算化

顧客への
サービス力
向上



プロの専門家がそちらに訪問し、**無料で** ご相談に応じます！



お問い合わせ先

熊本県中小企業団体中央会

〒860-0801 熊本市中央区安政町3-13
電話：096-325-3255 FAX：096-325-6949

※ 上記の連絡先に繋がらない場合は、
下記のURLでご確認下さい

URL：<http://kumachu.or.jp/>

お申込みの際は、裏の申込書を記入し、FAX送信して下さい！

平成29年度消費税軽減税率対策窓口相談等事業

専門家派遣 依頼申込書

平成 年 月 日

熊本県中小企業団体中央会 御中

下記の通り専門家派遣を依頼します。

組合名	(相談者 : 代表者名 :)		
所在地	(電話 : FAX :)		
業種	製造業・卸売業・小売業・運輸業・建設業 サービス業・その他() <u>○</u> で記入	相談を受ける人数	名
支援を受けたい具体的な内容			
派遣希望日	第1希望日 : 月 日 () 時 分 ~ 第2希望日 : 月 日 () 時 分 ~		

※ この情報は、今回の専門家派遣事業以外には一切使用、開示致しません。

※ 専門家との調整で、ご希望の日程に沿わない場合がございますのでご了承ください。

■ お問い合わせ先

熊本県中小企業団体中央会 情報調査課 担当 : 園田 電話 : 096-325-3255